

神楽名

追手納神楽

伝承地

追手納地区

椎葉村大字不土野字追手納

指定等

国指定重要無形民俗文化財

伝承団体

追手納神楽保存会

代表 椎葉 繁則



一人神楽

◆ 神楽の概要・由来・その他

追手納地区は椎葉村の西端、熊本県との県境に位置する集落で、追手納の地名は、平家討伐の追っ手がこの地で納まつたという伝説に由来する。隣接する向山日当、向山日添地区と共に氏神さまとする向山神社は、日本武尊を祭神としている。この地で果てた平家の残党の靈を、白鳥の名で祀ったと伝えられ、地元では旧称の白鳥神社の名で親しまれている。

向山地区の神楽の起源は、向山日当の蔵座七左衛門が、360年ほど前に高千穂の土持伊勢守に師事し、3年3ヶ月かけて神楽三十三番を習得したのに始まると言う。追手納神楽は現在の太夫の祖先である岩見太夫が、その蔵座七左衛門から習ったと伝えられる。春祭りの的射で地区の安全、五穀豊穫などを願立てし、冬祭りの夜神楽で願成就をする。

平成18年に公民館が建設される以前は民家を神楽宿とし、夜神楽が奉納されていた。公民館はかつて御大師堂のあったところで、現在も公民館の中に御大師さまが祀られている。その前に舞処である御神屋が設けられる。

◆ 芸能の機会・場所

- 冬祭り(夜神楽)... 11月の最終の土・日曜、追手納公民館大師堂にて
- 太鼓の口開け... 1月の鏡開きに、「式三番」(一神楽、扇の手、大神神楽)を追手納公民館大師堂にて奉納

◆ 演目一覧

板起し

あんなが
安永

おだりやめ

みこうや
御神屋

いちかぐら
一神楽

扇の手

だいじん
大神神楽

じわり
地割

剣舞

じがた
地固め

おきえ

ごてんのう
五ッ天皇

ひとりかぐら
一人神楽

おきえの使い

ちんち神楽

鬼神

稻荷神楽

かんしん

よつたりだいじん
四人大神

朝神楽・歳徳神

朝神楽・火の神

※平成27年11月に奉納された演目に基づく

◆ 演目の特徴

「地割」 「剣舞」は榊や刀を採り物とした四方を清める二人舞で、続く「地固め」は剣の呪力により悪霊を祓い、五方の地を固め黄金の大地に再生させるための行法と云われる。抜き身の刀を持った太夫と祝子3人が御神屋中央に置かれた太鼓を囲んで座り、唱教を唱え、唄の一節ごとに場所を左隣りに移動する。

太夫の一人舞である「一人神楽」は力強い舞で追手納神楽の中で人気の演目である。まず、榊と塩水で御神屋が清められ、その中央に赤い太力面に笠をつけた太夫がじっと伏せる。最初に長唄がうたわれ、次の立唄で右手に持った二本の大神幣を振り上げ、鈴を細かく鳴らし立ち上がり、両手を左右に大きく振り激しく舞う。

近隣の向山日当、向山日添、追手納地区との神楽の交流が盛んで、それぞれの夜神楽で一演目を奉納し合っている。

◆ その他の特徴

- 面…鬼神、太刀、おなご面、等
- 楽…太鼓
- 装束…白張、袴、笠、等
- 採り物…御幣、面棒、扇、鈴、刀、弓、矢、膳、木のコブ 等
- 文書…神楽歌や唱教等を書き写した「尾手納神楽歌」等が保管されている

◆ 伝承の現状・課題

40年以上前から小学生への神楽の指導を行っており、子供の頃から神楽を習っている若い世代も多い。現在、保存会会員は18名で、追手納地区の在住者のみで神楽を奉納している。村外に居住し祭りの時に帰省する人も、子供の頃に神楽を習っているため、少し練習することで夜神楽への参加が可能である。



かんしん



鬼神



朝神楽・火の神